平成30年度男女共同参画に関する

標語(一行詩)を募集します!

応募期間 平成30年1月4日(木)~2月28日(水)



男女共同参画って どういうことだろう?

「男女がお互いに尊重しあい、職場、学校、家庭、 地域などの社会のあらゆる分野で、性別に関わら ず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分か ち合うことだよ。

「参画」という言葉は単に参加するということだけでなく、方針の立案や決定などの意思決定への参加ということを意味するのよ。



男女共同参画ってこんなこと



一人ひとりが自立しつつ、お互いに協力して家事や 育児、介護などをします。



性別にとらわれず、自分の個性と能力を発揮できる仕事 を選ぶことができます。

平成29年度 入賞作品

<mark>「イクメン」なん</mark>てもう古い! 男の子育てあたりまえ

古賀北中学校 植原 あい さん

性別で 決めつけないで 将来まで 古賀寛成館高等学校 富永 藍 さん 思いこみ そこから産まれる 男女の差 古賀東中学校 手島 伶華 さん

<募集内容>

男女共同参画に関するもので「家庭」「地域」 「学校」「仲間」などで日頃感じること、気が付いたこと、未来への期待を「標語(一行詩)」で表したもの。

<応募資格>

古賀市内に住んでいる、または通学している学生。

<応募方法>

応募用紙に、標語(一行詩)・お名前(かな・漢字)・性別・学校名・学年を書いて、先生に 提出してください。

く表彰>

◆最優秀賞は、男女共同参画週間(平成30年6月) に開催予定の「古賀市男女共同参画のフォーラム」で表彰し、賞状と賞品を贈呈します。

くその他>

- ◆作品は一人3作品まで応募できます。ただし、入賞に 選考するのは一人1作品とします。
- ◆応募者本人の自作で未発表のものに限ります。
- ◆応募作品の著作権は古賀市に帰属し、作品の返却は いたしません。
- ◆応募者の個人情報は、目的以外には使用しません。
- ◆最優秀・優秀賞の作品につきましては、所属・氏名 を掲示いたしますのでご了承願います。

応募先・お問い合わせは 古賀市役所 コミュニティ推進課 男女共同参画係 まて

〒811-3192 古賀市駅東1丁目1-1 電話 092-942-1260 メールアドレス danjo@city.koga.fukuoka.jp FAX 092-942-1291

【 応 募 用 紙 】

標語 (一行詩)	1				
	2				
※一人3作品まで	3				
ふりがな					
お名前					
性別		男・	女	年齢	
ご住所					
電話番号					
学校名					
学年					

■申し込み・お問い合わせ 古賀市役所 コミュニティ推進課 男女共同参画係
〒811-3192 古賀市駅東1丁目1-1 電話 092-942-1260
メールアドレス danjo@city.koga.fukuoka.jp FAX 092-942-1291